

## 横浜市北部児童相談所一時保護所の整備について

### 1 整備の目的

横浜市内の各児童相談所では、児童虐待など様々な事情から、家庭で養育できない子どもを一時的に保護していますが、最近は、児童相談所への虐待相談・通告の大幅な増加により一時保護件数も増加しています。

市内には、4か所の児童相談所があり、そのうち3か所の児童相談所に一時保護所を設置していますが、都筑区総合庁舎内ある北部児童相談所には設置されていません。

このため、子どもの安全を守り、よりきめ細やかな支援を行うため、北部児童相談所管内に一時保護所を新たに整備します。

※ 北部児童相談所管内：港北区、緑区、青葉区、都筑区

#### ○ 一時保護所とは

児童福祉法に基づき、児童相談所が親の入院や児童虐待など様々な事情で、家庭で養育できない2歳から18歳未満の子どもを一時的に保護します。保護した子どもは、一時保護所の中で一定期間生活をおくります。

一時保護所では、児童相談所の職員が個々の子どもについて家庭復帰に向けた訓練を行うとともに、児童養護施設等への入所が必要とされる子どもについて、生活指導などの支援を行います。

### 2 施設概要

- ・施設種別・定員 一時保護所・30名
- ・建設予定地 緑区上山（横浜市所有地）  
第一種低層住居専用地域（建ぺい率50%容積率80%）
- ・敷地面積 約1,300㎡
- ・建物規模 延べ床面積 約1,000㎡・2階建て
- ・設置運営 横浜市
- ・主な施設内容 職員室、居室、医務室、面接室、学習室、談話室、  
静養室、食堂、厨房、浴室、トイレ等

### 3 主な整備スケジュール(予定)

平成23年度 設計・建設工事

平成24年度 建設工事

### 4 事業費 341,200千円

平成23年度 47,200千円 (設計・建設費)

平成24年度 294,000千円 (建設工事)

## 5 北部児童相談所一時保護所地元説明の経緯について

- 23年1月～2月 地元連合自治会長、自治会長等に計画説明  
2月上旬 予定地周辺住民に個別説明  
3月12日 第1回地元説明会 (22名参加)  
説明内容：施設計画及び一時保護所概要  
5月14日 第2回地元説明会 (12名参加) (3月12日と同一の内容を説明)  
説明内容：施設計画及び一時保護所概要  
6月19日 第3回地元説明会 (54名参加)  
説明内容：候補地選定のプロセスを説明  
南部児童相談所一時保護所について説明  
7月24日 第4回地元説明会 (36名参加)  
説明内容：候補地選定のプロセスを説明  
一時保護所整備方針決定に至る経緯等  
8月21日 自治会長ほか少人数のメンバーでの話し合い  
主な内容：引き続き話し合いを継続することを、確認する。

## 6 地元説明会で出された主な意見

- ・なぜ住宅街の緑区上山に建設するのか。候補地選定のプロセスを教えてください。
- ・非行を行った児童が一時保護されるのが心配である。
- ・地域に対して閉鎖的な建物ができることに反対である。
- ・反対派と賛成派に分かれることによって、地域のコミュニティーが分裂するので、自治会としては反対である。
- ・虐待を受けた子ども達を応援したいので、建設に賛成である。